

ダイワ外貨MMF /

オーストラリア・ドル・ポートフォリオF

アイルランド国籍 / 契約型 / 追加型外国投資信託

運用実績: 平均実績分配額の年換算利回り(直近7日間の平均実績: 税引前、豪ドルベース)

年換算利回り
(2008/10/9現在) 6.060%

上記の数値は過去の運用実績の概況を示したものであり、今後の運用実績の見込みを示すものや運用実績を保証するものではありません。

また豪ドルベースでの利回りですので、円から投資する場合は為替変動による影響を受けます。

ファンドの特徴

高い信用格付と流動性を有する短期金融商品へ投資を行い、安定した収益の追求を目指します。ムーディーズ等の格付機関から上位2ランクの格付区分(その中で副区分または比較を示す段階区分がありうる)を得ている証券、またはこれらと同等の信用度を有すると投資運用会社が判断する無格付証券で構成されます。

ムーディーズ社から「Aaa / MR1+」の格付を付与されています。「Aaa / MR1+」の格付は、マネー・マーケット・ファンドに対してムーディーズ社が付与する最高の格付です。

実績に応じて毎日分配が行われます。月中の分配金は毎月末(最終取引日)に1ヶ月分まとめて自動的に再投資されます。

少額から出し入れ自由です。

お申込メモ

買付単位……………1口以上1口単位(1豪セント以上1豪セント単位)

換金単位……………1口単位

買付、換金手数料…なし

買付、換金の受付…ファンド取引日の12時で締切

買付、換金の受渡…受付取引日の翌取引日

信託期間……………無期限

当ファンドにかかる費用について…

管理会社および受託会社に対して、合計してポートフォリオの純資産総額の年率1%を超えない額の報酬(および付加価値税)を支払います。

その他に、監査報酬、弁護士報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。

上記手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

詳しくは交付目論見書をご覧ください。

投資リスクについて

ファンドは、主に債券等の有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格の下落や、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、金利等の影響により、受益証券一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。また、ファンドの純資産価額は外貨建てで算出されるため、ならびに組入有価証券は外貨建てですので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、受益証券一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。詳しくは交付目論見書本文の「ファンドの概要」、「投資リスク」をご覧ください。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により証券価格が変動するリスクです。一般に金利が上昇する場合には債券価格は下落し、ファンド証券の1口当たり純資産価格の下落要因となります。また金利が下落する場合には、短期金融商品からの収益(受取利息)の減少要因となります。

信用リスク

信用リスクとは、ファンドが投資する債券および短期金融商品の発行体が財政上の困難、経営不振その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に、債務不履行が発生する場合またはそのおそれがある場合、債券および短期金融商品の価格は下落し、1口当たり純資産価格の下落要因となります。また、発行体の信用格付の変更に伴い、証券の価格が下落するリスクもあります。

為替変動リスク

豪ドルを基準通貨としています。したがって、日本円で投資する投資家は、外国為替市場の変動を反映して、その保有する価値が、円貨換算することにより、当初投資した金額を下回ることがありますのでご留意下さい。その他詳細については交付目論見書をご覧ください。

(管理会社の概要)

ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネジャーズ・アイルランド・リミテッド

(ファンドの資産の運用・管理)

(その他の関係法人の概況)

・ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド(投資運用会社)

(ファンドに関する投資運用業務)

・大和証券投資信託委託株式会社(投資顧問会社)

(投資運用会社に対する投資助言業務)

・ダイワ・ヨーロッパ・トラスティーズ・アイルランド・リミテッド(受託会社)

(トラストの資産の保管業務並びに登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行業務)

・大和証券株式会社(代行協会員ならびに日本における販売会社)

(日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務および代行業務)

・丸三証券株式会社 他7社(日本における販売取扱会社)

(日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務)

・本書は丸三証券株式会社が作成した商品説明資料であり、金融商品取引法によって義務付けられた資料ではありません。

・「グローバル・セレクト・トラスト」のお申込にあたっては、販売取扱会社よりお渡しする交付目論見書の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

「投資信託説明書(目論見書)」のご請求・お申込みは・・・

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号
加入協会 日本証券業協会

丸三証券株式会社

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ 2 / 2